



# あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400

## 参院選

### 参議院選挙闘争を全力で

私たちが政治活動に取り組む必要性を理解しよう！

▼皆さん既にご存知だと思いが、第26回参議院議員選挙の日程が迫っています。日程は、現時点で未確定となっておりますが、6月22日公示、7月10日投票で準備が進められているようです。



▼去る5月18日に開催された県本部第6回単組代表者会議において、「鬼木まこと」最低得票数30万票獲得のため「組合員1人3票以上」という目標の提示がありました。これにより、全単組が、集会等にお

る呼びかけや、機関紙等への掲載による候補者名の浸透を図るとともに職場オルグや組合員の家庭オルグ等に取り組みこととなります。

▼「参院選闘争を全力で」と言われても、一人ひとりの組合員が「なぜ私たちが組合が政治活動に取り組むのか」ということを理解しないと、思うような結果にはつながりません。そこで、今回は、このことをご理解

いただくために、自治労本部作成の資料を基に、記載してみたいと思います。



澤田委員長（右）から檄旗（為書き）を受け取る「鬼木まこと」予定候補者（21/4/22開催、県本部第4回単組代表者会議）



澤田委員長（右）から檄旗（為書き）を受け取る「小野寺あきこ」予定候補者（4/15開催、県本部第5回単組代表者会議）

## 当面の日程

- 6月4日（土）～5日（日）県本部スポーツ大会（バレーボール）は『中止』
- 6月15日（水）～17日（金）県本部スポーツ大会（野球、喜多方・会津坂下）

## なぜ政治活動に取り組むのか

▼まず「政治活動」は、労働組合としての活動の一つであるということを押さえておいてください。

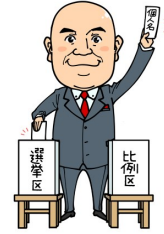
▼労働組合の基本的な役割は、組合員一人ひとりの生活を守り、改善することです。そのため、賃金・労働条件についての労使交渉などを行っています。が、公務員の賃金・労働条件は、最終的には国会や自治体議会において決定される仕組みになっています。



▼また、現場の労使交渉だけでは解決することのできない、医療や福祉、年金、教育、税制などの改善を、法律や条例改正を通じて実現するためにも、政党や政治家に働きかける必要があります。

新規採用者全員の組織化と自治労共済への加入を推進しよう！

▼一方、地方自治体の業務や予算などは、身近な地方議会で議決される条例だけでは決められず、国会で議決される法律に大きく左右されます。地域住民のためにより良い公共サービスを提供するために、労働組合の立場から政治の場に政策を反映させる取り組みが必要となります。



▼そのため、労働組合の政策を理解する国会議員や自治体議員を支援して議会に送り出す必要があるのです。

なぜ立憲民主党を支持するのか

▼当然ですが、労働組合と政党は異なる組織です。そのため、それぞれの考え方があり、すべての政策が一致することはありません。しかし、私たちの課題の改善や要求を国政に反映させるためには、より考え方が近い政党と協力して政策実現を図っていく必要があります。

▼自治労は、「自由・公正・連帯」の社会の創造、基



本的人権の確立・世界平和の創造・地球環境との共生をめざすことを確認（「21世紀宣言」）するとともに、第87回定期大会（2014年別府）の「新たな政治対応方針」で、憲法理念の柱である平和主義・国民主権・基本的人権の尊重と過去の侵略戦争への反省を踏まえた協調外交の推進などの6項目の政策で一致する政治勢力の結集を進めることを確認し、その取り組みを進めてきました。



▼立憲民主党は、①日本国憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の「堅持」、②人権を尊重した自由な社会、③再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会の構築と原発ゼロ社会の実現、④「人への投資」の重視と格差の解消、⑤持続可能で安心できる社会保障制度の確立、⑥多様な主体による自治を尊重した真の地方自治の確立、⑦核兵器の廃絶と現実的な安全保障や外交政策の推進、といった基本政策を掲げており、これらの多くは自治労の政策と共通するものです。



組合として何ができるのか

▼「公示・告示前」には、組合員に推薦候補者への支持を働きかけることができます。ただし、「事前運動」とみなされないよう直接的な投票の呼びかけには注意が必要です。「公示・告示後」は、庁舎内での職場オルグや、組合員への機関紙・ビラ配布に注意が必要です。

投票に行こう

第26回参议院選挙

選挙区選挙



比例代表選挙



編集後記

▼今回は選挙特集でしたが、スペースの関係で説明しきれない部分があります。一番は「選挙運動とは？」ですが、①特定の選挙で、②特定の候補者の当選を図るために、③有権者に働きかける行為であり、これ以外が「政治活動」です。「公務員の特性？」で、「できない理由」を探してしまいがちですが、「政治活動」に取り組むことは当然の話です。まずは、職場の仲間、そしてご家族へ支援の輪を広げましょう。

県本部『政治学習会』  
会津総支部『サテライト会場』を設置！

【開催日時】6月1日（水）18:30～19:40  
【会場】（会津若松市）会津労働福祉会館 2階会議室  
【内容】「労働組合と政治活動について」

「政党と鬼木まことへの支持の必要性」  
（講師）自治労本部 隈本 伸也 氏

※詳細は、發文（総支部HPにも掲載、PWは「7777」により確認ください。



新規採用者全員の組織化と自治労共済への加入を推進しよう！